

平成23年度版

大 町 市

国民健康保険事業概要

(平成22年度実績)

大町市民生部市民課国保・年金係

目 次

事業勘定

1	大町市国民健康保険のあゆみ	1
2	運営協議会	7
	(1) 概 要	7
	(2) 委員名簿	8
3	国保財政	9
	(1) 平成23年度予算(当初予算)	9
	(2) 平成22年度決算状況	10
	(3) 年度別決算状況	11
4	被保険者	12
	(1) 国民健康保険加入状況	12
	(2) 年齢階層別構成状況	12
	(3) 被保険者異動状況	13
	(4) 外国人国保適用状況	13
5	国民健康保険税	14
	(1) 賦課内容	14
	(2) 税率	14
	(3) 応益・応能割合及び軽減割合	14
	(4) 収納状況	15
6	保険給付	16
	(1) 給付の内容	16
	(2) その他の保険給付の沿革及び給付の状況	16
	(3) 月別療養給付費の支払状況	17

(4) 療養諸費の状況	-----	20
(5) 診療諸率の状況	-----	21
(6) 診療報酬明細書点検調査状況	-----	22
7 保健事業	-----	23
(1) 無受診世帯の表彰	-----	23
(2) 医療費通知の実施状況	-----	23
(3) 人間ドック実施状況	-----	24
(4) その他の保健事業	-----	25

直診勘定

1 八坂診療所	-----	26
(1) 平成23年度予算（当初予算）	-----	26
(2) 平成22年度決算状況	-----	26
2 美麻診療所	-----	27
(1) 平成23年度予算（当初予算）	-----	27
(2) 平成22年度決算状況	-----	27

事業勘定

1 大町市国民健康保険のあゆみ

昭和	30.	4.	1	大町市国民健康保険事業開始（給付率 被保険者5割 助産費500円 葬祭費1,000円 賦課限度額15,000円）
	33.	4.	1	助産費を1,000円に引き上げ 国民健康保険税の賦課限度額を50,000円に引き上げ
	33.	10.	1	初診料の給付を実施
	34.	1.	1	新国民健康保険法施行（旧法の全面改定、国民健康保険実施の義務 化、給付内容の統一、財政調整交付金の創設）
	36.	4.	1	基準給食の給付を実施
	37.	4.	1	往診料の給付を実施
		7.	1	歯科補てつの給付を実施
	38.	4.	1	助産費を2,000円に、葬祭費を2,000円に引き上げ
		10.	1	世帯主の7割給付を実施
	39.	4.	1	育児手当1,200円を新設
	42.	4.	1	全被保険者7割給付を実施 診療報酬支払を連合会に委託
	46.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を80,000円に引き上げ
		8.	1	75歳以上の老人10割給付（外来）を実施
		9.	1	助産費を10,000円に引き上げ
	49.	3.	1	鍼・灸・あんま・マッサージの療養費払いを実施
		4.	1	助産費を20,000円に引き上げ 国民健康保険税の賦課限度額を120,000円に引き上げ
		10.	1	高額療養費制度を開始（自己負担限度額30,000円）
	50.	4.	1	育児手当を3,000円に引き上げ
		7.	1	助産費を40,000円に引き上げ
	51.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を150,000円に引き上げ
		8.	1	高額療養費自己負担限度額を39,000円に引き上げ
	52.	4.	1	葬祭費を6,000円に引き上げ 国民健康保険税の賦課限度額を170,000円に引き上げ
		10.	1	助産費を60,000円に引き上げ
	53.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を190,000円に引き上げ
	54.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を220,000円に引き上げ
		12.	1	助産費を80,000円に引き上げ
	55.	3.	1	高額療養費受領委任制度創設
		4.	1	国民健康保険税賦課収納業務を電算委託 国民健康保険税の賦課限度額を240,000円に引き上げ
	56.	4.	1	葬祭費を8,000円に引き上げ 国民健康保険税の賦課限度額を260,000円に引き上げ
	57.	3.	1	助産費を100,000円に引き上げ
		4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を270,000円に引き上げ
		9.	1	高額療養費の自己負担限度額を45,000円に引き上げ
	58.	1.	1	高額療養費の自己負担限度額を51,000円に引き上げ
		4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を280,000円に引き上げ
	59.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を300,000円に引き上げ 高額医療費共同事業開始
		10.	1	退職者医療制度発足（本人8割給付、被扶養者入院8割通院7割） 高額療養費制度に、多数該当（過去12月以内に4回以上高額療養費該 当の場合）が追加
	60.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を350,000円に引き上げ

	61.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を370,000円に引き上げ	
		5.	1	高額療養費の自己負担限度額を54,000円に引き上げ	
	62.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を390,000円に引き上げ 助産費を130,000円に引き上げ 葬祭費を10,000円に引き上げ 育児手当を5,000円に引き上げ	
	63.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を400,000円に引き上げ 保険基盤安定制度導入 高額医療費共同事業を強化	
平成	1.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を420,000円に引き上げ	
		5.	18	運営協議会委員に被用者保険等保険者を代表する委員2名を加え、 委員定数を17名とする	
		6.	1	高額療養費の自己負担限度額を57,000円に引き上げ	
	3.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を440,000円に引き上げ 保健事業として半日人間ドック補助事業を創設 国民健康保険財政調整基金を創設	
		5.	1	高額療養費の自己負担限度額を60,000円に引き上げ	
	4.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を460,000円に引き上げ 助産費を240,000円に引き上げ 育児手当を20,000円に引き上げ 葬祭費を30,000円に引き上げ	
		5.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を500,000円に引き上げ
		5.	1	高額療養費の自己負担限度額を63,000円に引き上げ	
	10.	1	1	助産費・育児手当制度を廃止し、出産育児一時金制度を創設（助産費 と育児手当を包括し、支給額を300,000円とする） 入院時食事療養費制度創設（食事療養費自己負担額 一般 1日あたり 600円）	
	6.	12.		大町市国民健康保険事業等中期運営計画を策定	
	7.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を520,000円に引き上げ 人間ドックに1泊2日人間ドック補助事業を追加 高額療養費資金貸付制度を創設	
		8.	5.	1	高額療養費の自己負担限度額を63,600円に引き上げ
		10.	1	入院時食事療養費の自己負担額を改定（一般 1日当たり760円）	
	9.	4.	1	国民健康保険税の賦課限度額を530,000円に引き上げ	
		9.	1	国民健康保険法の改正 外来薬剤一部負担金制度創設 老人保健法の一部改正 外来時一部負担金 1ヵ月1,020円を1日500円に改定（月4回2,000円 を上限） 入院時一部負担金 1日710円を1,000円に引き上げ	
	10.	4.	1	老人保健法の一部改正 入院時一部負担金 1日1,000円を1,100円に引き上げ	
	11.	4.	1	老人保健法の一部改正 外来時一部負担金 1日500円を530円に引き上げ（月4回2,120円を 上限）	
	11.	7.	1	老人保健制度での薬剤一部負担金免除	
	12.	4.	1	介護保険制度発足 国民健康保険税率の改正 介護納付金分の税率を新設 （介護分）所得割率0.75%、資産割率4.00%	

均等割額4,300円、平等割額4,300円

13. 1. 1 国民健康保険法の一部改正
高額療養費自己負担限度額121,800円の上位所得者世帯新設（年4回以上ある場合は4回目から70,800円）
医療費総額が同月内に一般世帯318,000円、上位所得者世帯609,000円を超えた場合は、その超えた分の1%をそれぞれの基準額に加算、市民税非課税世帯は35,400円（据え置き）
海外療養費の新設
入院時食事療養費一部負担金 1日760円から780円に引き上げ
老人保健法の一部改正
外来一部負担金 定率1割（200床以上1ヵ月5,000円、200床未満と診療所3,000円）、定額制（診療所1日800円（月4日まで負担））
入院 医療費の1割（月額上限37,200円）
13. 4. 1 出産育費貸付制度創設
13. 10. 1 資格証明書交付要綱創設
14. 4. 1 老人保健法の一部改正
外来一部負担金 定率1割（200床以上1ヵ月5,000円を5,300円に、200床未満と診療所3,000円を3,200円に引き上げ）、定額制（診療所1日800円を850円（月4日まで負担）に引き上げ）
14. 10. 1 国民健康保険法の一部改正
3歳未満2割負担、70歳以上75歳未満は所得に応じ1割または2割負担、それ以外の被保険者は3割負担
高額医療費の自己負担限度額の改定
一般上位 139,800円+(医療費-699,000円)×1%、4回目以降77,700円
一般課税 72,300円+(医療費-361,500円)×1%、4回目以降40,200円
一般非課税 35,400円
70歳以上75歳未満（前期高齢者）
一定以上所得 外来40,200円、入院72,300円+(医療費-361,500円)×1%、4回目以降40,200円
一 般 外来12,000円、入院40,200円
低所得者Ⅱ 外来8,000円、入院24,600円
低所得者Ⅰ 外来8,000円、入院15,000円
老人保健対象年齢が段階的（5年間）に70歳から75歳に引き上げられる（所得に応じて1割または2割負担）
15. 4. 1 国民健康保険法の一部改正
退職者本人及び被扶養者の3歳未満、70歳以上を除く被保険者は3割負担
高額医療費の自己負担限度額の改定
一般上位 139,800円+(医療費-466,000円)×1%
一般課税 72,300円+(医療費-241,000円)×1%
外来一部負担金の廃止
人間ドックの自己負担額を、1泊2日人間ドックは20,000円、半日ドックは10,000円に改定
国民健康保険税の介護分賦課限度額を80,000円に引き上げ
国民健康保険税率の改正
（医療分）所得割率5.8%を7.37%、所得割率26.00%（改正なし）
均等割額14,000円を17,360円、平等割額17,500円を19,600円
（介護分）所得割率0.75%を1.46%、所得割率4.00%（改正なし）
均等割額4,300円を5,300円、平等割額4,300円を5,300円にそれぞれ引き上げ
保険基盤安定繰入金の保険者支援制度新設（平成15年度～平成17年度）

15. 4. 1 保険料（税）算定方法の見直し（所得割算定における給与所得控除等の廃止）
17. 4. 1 都道府県調整交付金の新設
 保険基盤安定制度の国庫、県負担金・補助金の見直し
 国庫定率：40%（現行）→36%（平成17年度）→34%（平成18年度～）
 国庫調交：10%（現行）→9%「普調7%」（平成17年度～）
 県調交：5%「普調4%」（平成17年度）→7%「普調6%」（平成18年度～）
18. 1. 1 八坂村、美麻村と合併
 国保税は平成18年度まで不均一課税（軽減割合は6割・4割）
 「税率」
- | | | | | |
|------|-------|--------|---------|---------|
| ・医療分 | （所得割） | （資産割） | （均等割） | （平等割） |
| 大町市 | 7.37% | 26.00% | 17,360円 | 19,600円 |
| 八坂村 | 5.60% | 36.00% | 14,900円 | 15,800円 |
| 美麻村 | 6.30% | 31.00% | 16,000円 | 17,000円 |
| ・介護分 | （所得割） | （資産割） | （均等割） | （平等割） |
| 大町市 | 1.46% | 4.00% | 5,300円 | 5,300円 |
| 八坂村 | 1.13% | 6.50% | 5,000円 | 4,700円 |
| 美麻村 | 2.00% | 5.00% | 9,000円 | 8,000円 |
18. 4. 1 国民健康保険法の一部改正
 保険基盤安定繰入金の保険者支援制度継続（平成18年度～平成21年度）
 国保保険財政安定化支援事業の継続（平成18年度～平成21年度）
 高額医療費共同事業の継続（平成18年度～平成21年度）
 交付基準70万円から80万円に引上げ
 国民健康保険税の介護分賦課限度額を90,000円に引き上げ
18. 10. 1 国民健康保険法の一部改正
 70歳以上一定以上所得者の自己負担を2割から3割に見直し
 療養病床に入院する高齢者の食事・住居費負担の見直し
 食事1日780円→780円+調理コスト分1.8万円（月額）
 住居費 新たな負担として10,000円（月額）
 高額医療費の自己負担限度額の改定
- | | | |
|-------|----|-----------------------------|
| 70歳未満 | 一般 | 72,300円+(医療費-241,000円)×1% |
| | | →80,100円+(医療費-267,000円)×1% |
| | 上位 | 139,800円+(医療費-466,000円)×1% |
| | | →150,000円+(医療費-500,000円)×1% |
| 70歳以上 | 一般 | 40,200円→44,400円 |
| | 上位 | 72,300円+(医療費-241,000円)×1% |
| | | →80,100円+(医療費-267,000円)×1% |
- 人工透析患者のうち所得の高い者の自己負担限度額の引き上げ
 10,000円→20,000円
 出産育児一時金基準額の引上げ 300,000円→350,000円
19. 4. 1 国民健康保険法の一部改正
 70歳未満の入院等の高額療養費の現物給付化
 国民健康保険税率の改正
 不均一課税を均一課税に（軽減割合は7割・5割・2割）
 「税率」
- | | | | | |
|------|-------|--------|---------|---------|
| ・医療分 | （所得割） | （資産割） | （均等割） | （平等割） |
| | 6.60% | 26.00% | 21,000円 | 24,000円 |
| ・介護分 | （所得割） | （資産割） | （均等割） | （平等割） |
| | 1.50% | 4.00% | 6,000円 | 6,000円 |

20. 4. 1 高齢者の医療の確保に関する法律の施行
- ・医療保険者に対する特定健康診査等実施計画書の義務付け
 - ・医療保険者に対する特定健康診査・特定保健指導の義務付け
 - ・前期高齢者に係る保険者間の費用負担の調整
 - ・後期高齢者医療制度創設（後期高齢者支援金等）
- 70歳～74歳の自己負担の見直し 1割→2割
（指定公費負担医療により、H21.3月まで凍結）
- 乳幼児に対する自己負担額の軽減措置の拡大（3歳未満→未就学児）
- 高額医療・高額介護合算制度の創設
- 保険税の特別徴収の実施（65歳以上の世帯）
- 保険税の算定方法の変更（後期高齢者支援金等賦課額の創設）
- 賦課限度額の変更
- ・医療給付費基礎賦課限度額 47万円
 - ・後期高齢者支援金等賦課限度額 12万円
 - ・介護納付金賦課限度額 9万円
- 税2割軽減の職権適用
- 後期高齢者医療制度創設に伴う保険税の軽減措置
- ・世帯平等割額半額
（後期高齢者医療制度へ移行のため、国保単身世帯になった場合）
 - ・軽減判定時の判定単位の見直し
（後期高齢者医療制度へ移行したのものも、判定単位に含める。）
 - ・所得割賦課なし・均等割半額・世帯割半額（世帯全員が該当者の場合）
（被用者保険の扶養であった者が、後期高齢者医療制度へ移行に伴い
国保に加入した場合）
- 退職者医療制度の廃止に伴う経過措置（75歳未満→65歳未満）
（平成26年度までにこの制度の該当となった者が65歳に達するまで存続）
- 老健拠出金の精算に関する経過措置（平成22年度まで老健特別会計存続）
21. 1. 1 出産育児一時金基準額の引上げ 350,000円→380,000円
（出産育児一時金産科医補償制度の掛金相当分（3万円）を加算）
21. 4. 1 資格証明書交付の見直し
中学生以下の者への資格証明書交付世帯に属する中学生以下の被保険者に対しては、短期証（6ヶ月）を交付する。
21. 10. 1 70歳～74歳の自己負担の見直し（1割→2割）の凍結の延長（H22.3月まで）
賦課限度額の変更（介護納付金賦課限度額 9万円→10万円）
出産育児一時金基準額の引上げ 380,000円→420,000円
緊急の少子化対策として平成21年10月から2年間（平成22年度末まで）暫定措置として全国一律に4万円上げるとともに現行の受取代理人の仕組みを改組して、原則として医療機関へ直接支払う仕組みとする。
22. 4. 1 国民健康保険法の一部改正
- 国保財政基盤強化策（暫定措置）の延長
- ・高額医療費共同事業の継続（平成22年度～平成25年度）
 - ・保険財政安定化支援事業の継続（平成22年度～平成25年度）
- 一部見直し（都道府県の役割と権限の強化）
- 保険税平準化や国保財政の広域化等の観点から、都道府県が次の内容について、広域化支援方針で定めることができるようにする。
- ・事業の対象となる医療費の額（30万円以下でも可）
 - ・市町村国保からの拠出金の拠出方法の基準
- ・保険基盤安定繰入金のの保険者支援制度継続（平成22年度～平成25年度）
- 市町村国保の運営の広域化・地方分権の推進
- ・地方分権の推進
 - 市町村が保険料率の変更や任意給付創設をする場合などにおける都道府県への事前協議義務の廃止
 - 医療費が著しく高額として厚生労働大臣の指定を受けた市町村による運営安定化計画の策定義務の廃止
 - 市町村国保の都道府県単位化を進めるための環境整備として、都道府

22. 4. 1

県判断により、新たに以下のことが実施できることになる。

①保険財政共同安定化事業の拡大（対象医療費の引下げ等）

②「広域化等支援方針」の策定

③事業運営について改善の必要が認められる市町村に対する助言又は勧告
広域化等支援方針が策定された都道府県には、次の措置を講じる。

・保険料収納率が基準を下回る市町村国保に対する国の交付金の減額措置の廃止

・広域化等支援基金の都道府県による使用の容認（広域化等支援方針策定経費への支出等）

・広域化の推進

市町村国保の都道府県単位を進めるための環境整備として、都道府県の判断により、以下のことを実施できることとする。

①保険財政共同安定化事業の拡大（対象医療費の引下げ等）

②「広域化支援方針」の策定

③事業運営について改善の必要が認められる市町村に対する助言又は勧告

賦課限度額の変更

・医療給付費基礎賦課限度額 50万円 → 50万円

・後期高齢者支援金等賦課限度額 12万円 → 13万円

・介護納付金賦課限度額 10万円 → 10万円

応益割合にかかわらず7・5・2割軽減を可能とする

非自発的失業者への軽減

リストラなどで職を失った失業者が、在職中と同程度の保険税負担で医療保険に加入できるための軽減

・対象者は、雇用保険の受給資格が特定受給資格者又は特定理由離職者（雇用保険受給資格者理由コードにより確認）。

該当した場合、失業時から翌年度末までの間、前年度所得の給与所得を30/100として算出

22. 7. 1

資格証明書交付の見直し

資格証明書交付世帯に属する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの被保険者に対しては、短期証（6ヶ月）を交付する。

（中学生以下→18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）

2 運営協議会

(1) 概要

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法第11条の規定により設置された市長の諮問機関であり、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について、市長の諮問に応じて審議及び答申しまたは建議する。

国保事業の重要事項を審議するために設置された協議会は、大町市国民健康保険条例第2条の規定により、次の委員定数で構成されている。

構 成 員	人 数
被保険者を代表する委員	5 人
国民健康保険医又は国民健康保険薬剤師を代表する委員	5 人
公益を代表する委員	5 人
被用者保険等保険者を代表する委員	0 人
合 計	15 人

委員の任期は、国民健康保険法施行令第4条及び第5条の規定により2年であり、会長は、公益を代表する委員の中から、協議会において選出することとされている。

平成22年度大町市国民健康保険運営協議会開催状況
(開催していない)

(2) 大町市国民健康保険運営協議会委員名簿

任 期 平成23年6月1日～平成25年5月31日

会 長

(敬称略)

区 分	氏 名	職 業(推 薦 団 体)等	備 考
被保険者を代表する 委員	小 林 博 一	農 業	
	黒 田 知 子	主 婦	
	太 田 二 三 子	主 婦	
	小 林 正 子	農 業	
	石 原 学	医 師	
国民健康保険医又は 国民健康保険薬剤師 を代表する委員	新 津 袈 裟 三	医 師	
	石 曾 根 滋 雄	医 師	
	栗 林 士 郎	歯科医師	
	宮 下 幸 久	薬 剤 師	
	林 も と 子	大町商工会議所	
公益を代表する委員	内 山 博	大町市女性団体連絡協議会	
	鵜 飼 位 子	社会福祉協議会	
	黒 岩 良 介	民生児童委員協議会	
	駒 澤 安 正	社会保険労務士	
	有 賀 富 雄		
被用者保険等保険者 を代表する委員	欠 員		
	欠 員		

3 国保財政

(1) 平成23年度予算(当初予算)

[事業勘定]

歳 入

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率
1 国民健康保険税	522,502	559,266	△ 36,764	△ 6.6
2 使用料及び手数料	400	400	0	0.0
3 国庫支出金	737,661	792,327	△ 54,666	△ 6.9
国庫負担金	515,550	570,297	△ 54,747	△ 9.6
国庫補助金	222,111	222,030	81	0.0
4 療養給付費交付金	288,578	165,419	123,159	74.5
4 前期高齢者交付金	808,965	739,824	69,141	9.3
6 県支出金	120,472	123,188	△ 2,716	△ 2.2
県負担金	25,993	17,655	8,338	47.2
県補助金	94,479	105,533	△ 11,054	△ 10.5
7 共同事業交付金	352,703	353,400	△ 697	△ 0.2
8 財産収入	1	1	0	0.0
9 繰入金	221,704	272,161	△ 50,457	△ 18.5
他会計繰入金	121,704	122,161	△ 457	△ 0.4
基金繰入金	100,000	150,000	△ 50,000	△ 33.3
10 繰越金	40,001	50,001	△ 10,000	△ 20.0
11 諸収入	12,013	12,013	0	0.0
延滞金及び加算金	501	501	0	0.0
預金利子	1	1	0	0.0
貸付金元利収入	10,000	10,000	0	0.0
雑収入	1,511	1,511	0	0.0
合 計	3,105,000	3,068,000	37,000	1.2

歳 出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率
1 総務費	17,668	19,727	△ 2,059	△ 10.4
総務管理費	6,175	7,220	△ 1,045	△ 14.5
徴税費	11,023	11,976	△ 953	△ 8.0
運営協議会費	470	531	△ 61	△ 11.5
2 保険給付費	2,135,834	2,125,838	9,996	0.5
療養諸費	1,869,643	1,870,470	△ 827	△ 0.0
高額療養費	248,481	236,158	12,323	5.2
移送費	2	2	0	0.0
出産育児諸費	14,708	14,708	0	0.0
葬祭諸費	3,000	4,500	△ 1,500	△ 33.3
3 後期高齢者支援金	357,908	371,983	△ 14,075	△ 3.8
4 前期高齢者納付金	986	1,288	△ 302	△ 23.4
5 老人保健拠出金	31	4,820	△ 4,789	△ 99.4
6 介護納付金	158,951	150,995	7,956	5.3
7 共同事業拠出金	334,779	303,840	30,939	10.2
8 保健事業費	47,960	46,151	1,809	3.9
特定健康診査等事業費	33,468	32,069	1,399	4.4
保健事業費	14,492	14,082	410	2.9
9 基金積立金	1	1	0	0.0
10 公債費	155	155	0	0.0
11 諸支出金	30,727	23,202	7,525	32.4
償還金及び還付加算金	3,202	3,202	0	0.0
繰出金	17,525	10,000	7,525	75.3
貸付金	10,000	10,000	0	0.0
12 予備費	20,000	20,000	0	0.0
合 計	3,105,000	3,068,000	37,000	1.2

(2)平成22年度決算状況

[事業勘定]

歳入

(単位：円：%)

科 目	予算現額	決算額	決算額構成比率
1 国民健康保険税	520,420,000	540,626,062	17.99
2 使用料及び手数料	400,000	462,400	0.02
3 国庫支出金	671,763,000	671,766,463	22.35
国庫負担金	481,215,000	481,217,363	16.01
国庫補助金	190,548,000	190,549,100	6.34
4 療養給付費交付金	273,827,000	273,827,364	9.11
5 前期高齢者交付金	810,491,000	810,491,251	26.97
6 県支出金	105,378,000	105,378,228	3.51
県負担金	18,248,000	18,248,228	0.61
県補助金	87,130,000	87,130,000	2.90
7 共同事業交付金	289,348,000	289,348,637	9.63
8 財産収入	219,000	219,853	0.01
9 繰入金	170,858,000	170,859,284	5.69
10 繰越金	132,389,000	132,390,484	4.41
11 諸収入	4,275,000	9,935,632	0.33
延滞金及び加算金	500,000	722,524	0.02
預金利子	0	0	0.00
貸付金元利収入	2,265,000	2,602,734	0.09
雑収入	1,510,000	6,610,374	0.22
合 計	2,979,368,000	3,005,305,658	73.03

歳出

科 目	予算現額	決算額	決算額構成比率
1 総務費	22,502,000	18,926,400	0.66
総務管理費	8,995,000	7,962,015	0.28
徴税費	12,976,000	10,964,385	0.38
運営協議会費	531,000	0	0.00
2 保険給付費	2,065,277,000	2,022,205,503	70.18
療養諸費	1,816,880,000	1,781,566,058	61.83
高額療養費	229,187,000	225,185,785	7.82
移送費	2,000	0	0.00
出産育児諸費	14,708,000	14,073,660	0.49
葬祭諸費	4,500,000	1,380,000	0.05
3 後期高齢者支援金	313,733,000	313,694,011	10.89
4 前期高齢者納付金	551,000	550,946	0.02
5 老人保健拠出金	4,151,000	4,150,663	0.14
6 介護納付金	137,890,000	137,889,209	4.79
7 共同事業拠出金	319,748,000	319,744,112	11.10
8 保健事業費	46,151,000	25,290,121	0.88
特定健康診査等事業費	32,069,000	18,136,073	0.63
保健事業費	14,082,000	7,154,048	0.25
9 基金積立金	220,000	219,853	0.01
10 公債費	155,000	0	0.00
11 諸支出金	48,103,000	38,648,910	1.34
償還金及び還付金	28,103,000	27,834,664	0.97
繰出金	10,000,000	8,538,000	0.30
貸付金	10,000,000	2,276,246	0.08
12 予備費	20,887,000	0	0.00
合 計	2,979,368,000	2,881,319,728	89.10

次年度繰越金 123,985,930円

(3) 年度別決算状況

[事業勘定]

(単位：千円)

年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
区分							
入	国民健康保険税	834,067	816,315	574,500	569,879	540,626	
	国庫支出金	786,563	780,537	731,234	818,258	671,766	
	療養給付費交付金	680,747	797,948	252,000	241,284	273,827	
	前期高齢者交付金	0	0	724,087	793,548	810,491	
	県支出金	113,008	115,841	103,994	122,438	105,378	
	連合会出金	0	0	0	0	0	
	共同事業交付金	156,866	317,928	305,899	315,954	289,349	
	繰入金	保健基盤安定	79,162	114,070	75,434	74,633	86,390
		その他	41,661	48,257	46,378	38,033	34,469
		基金	0	0	50,000	0	50,000
		計	120,823	162,327	171,812	112,666	170,859
	繰越金	その他繰越金	76,201	74,916	123,669	82,900	108,588
		療養給付費交付金繰越金	3,848	2,904	0	0	23,802
		計	80,049	77,820	123,669	82,900	132,390
	その他収入	23,269	9,508	11,258	9,977	10,620	
	合計	2,795,392	3,078,224	2,998,453	3,066,904	3,005,306	
出	総務費	25,928	36,480	22,644	15,045	18,926	
	一般分	療養給付費	909,669	945,177	1,541,304	1,599,129	1,555,928
		療養費	10,053	7,382	14,383	15,930	17,950
		高額療養費	111,496	116,049	185,743	194,965	185,728
		高額介護合算療養費				6	0
		移送費	0	0	0	0	0
		出産育児諸費	10,250	11,900	11,350	9,653	14,067
		葬祭費	7,860	6,960	2,820	1,650	1,380
		小計	1,049,328	1,087,468	1,755,600	1,821,333	1,775,053
	退職分	療養給付費	710,641	825,895	204,821	168,490	199,538
		療養費	7,553	8,775	2,854	2,054	1,813
		高額療養費	61,290	63,531	29,691	25,950	39,459
		高額介護合算療養費				0	0
		移送費	0	0	0	0	0
		小計	779,484	898,201	237,366	196,494	240,810
		審査手数料	4,339	4,487	6,294	6,371	6,239
		計	1,833,151	1,990,156	1,999,260	2,024,198	2,022,102
	後援	支援助費			333,922	360,693	313,652
		事務費			52	49	42
		高金計			333,974	360,742	313,694
		前納			402	982	510
		事務費			48	44	41
		高金計			450	1,026	551
老抛		医療費	483,373	471,903	91,930	11,822	4,125
		事務費	11,942	11,714	1,036	31	26
健人出		税金	495,315	483,617	92,966	11,853	4,151
		介護納付金	160,462	149,900	137,149	128,545	137,889
	共同事業拠出金	144,032	253,444	273,006	296,281	319,744	
	保健事業費	22,904	15,881	26,023	24,106	25,290	
	直診勘定繰出金	9,418	9,416	13,806	63,611	8,538	
	国庫支出金返還金	3,906	2,232	12,031	0	24,903	
	療養給付費交付金返還金	3,848	2,904	0	0	0	
	その他支出	18,608	10,525	4,244	9,107	5,532	
	合計	2,717,572	2,954,555	2,915,553	2,934,514	2,881,320	
収支差引額	77,820	123,669	82,900	132,390	123,986		
基金保有額		319,118	320,123	271,127	271,791	222,011	

4 被保険者

(1) 国民健康保険加入状況

年度	総 数			国 民 健 康 保 険							
	年度末 世帯数 (A)	年度末 人 口 (B)	世 帯 構 成 (B) (A)	世 帯 数		被 保 険 者 数		加入率 % (F) (B)	世 帯 構 成 (F) (D)	H19まで老健 H20から後期高齢 対象者 (平均)	退 職 被 保 険 者 (平均)
				年度末	年 間	年度末	年 間				
				(C)	平 均	(E)	平 均				
11	10,447	31,059	2.97	5,190	5,106	9,858	9,710	31.26%	1.90	3,448	1,588
12	10,483	30,979	2.96	5,403	5,280	10,228	9,994	32.26%	1.89	3,648	1,591
13	10,463	30,661	2.93	5,637	5,523	10,631	10,440	34.05%	1.89	3,906	1,605
14	10,511	30,521	2.90	5,850	5,523	11,060	10,863	35.59%	1.97	4,097	1,648
15	10,549	30,307	2.87	6,053	5,974	11,489	11,340	37.42%	1.90	4,081	1,854
16	10,578	29,929	2.83	6,115	6,095	11,513	11,561	38.63%	1.90	3,991	2,037
17	11,826	32,384	2.74	6,698	6,660	12,524	12,527	38.68%	1.88	4,200	2,395
18	11,737	31,859	2.71	6,684	6,685	12,334	12,458	39.10%	1.86	4,013	2,556
19	11,910	31,579	2.65	6,681	6,683	12,113	12,247	38.78%	1.83	3,869	2,729
20	11,872	31,176	2.63	4,715	4,860	8,158	8,141	26.11%	1.68	5,135	810
21	11,935	30,840	2.58	4,707	4,730	8,112	8,178	26.52%	1.73	5,143	633
22	11,975	30,556	2.55	4,720	4,721	8,017	8,074	26.42%	1.71	5,226	664

※総数の年度末世帯数及び年度末人口は外国人を含む

(2) 年齢階層別構成状況

(各年度9月末現在)

区分 階層	19			20			21			22		
	一保 般 被 者	退保 職 被 者	計	一保 般 被 者	退保 職 被 者	計	一保 般 被 者	退保 職 被 者	計	一保 般 被 者	退保 職 被 者	計
0～4	195	0	195	194	0	194	194	0	194	152	0	152
5～9	265	0	265	199	0	199	199	0	199	187	0	187
10～14	295	1	296	283	1	284	283	1	284	275	2	277
15～19	244	4	248	264	4	268	264	4	268	268	2	270
20～24	259	3	262	251	5	256	251	5	256	221	3	224
25～29	273	4	277	295	2	297	295	2	297	270	4	274
30～34	348	10	358	315	7	322	315	7	322	309	2	311
35～39	401	6	407	389	2	391	389	2	391	371	1	372
40～44	362	3	365	395	2	397	394	2	396	366	0	366
45～49	340	2	342	362	1	363	362	1	363	402	1	403
50～54	415	4	419	380	3	383	380	3	383	379	5	384
55～59	751	65	816	604	47	651	603	47	650	551	42	593
60～64	451	668	1,119	559	566	1,125	562	567	1,129	594	622	1,216
65～69	508	982	1,490	1,511	18	1,529	1,510	18	1,528	1,533	0	1,533
70～74	677	1,021	1,698	1,519	1	1,520	1,519		1,519	1,476	0	1,476
75～79	1,592	0	1,592									
80～84	1,153	0	1,153									
85～	897	0	897									
合計	9,426	2,773	12,199	7,520	659	8,179	7,520	659	8,179	7,354	684	8,038

(3)被保険者異動状況

(年度平均)

年度	取 得							喪 失						
	転 入	社 保 離	主 保 廃	出 生	後 期 同 齢 者 離 脱	そ の 他	計	転 出	社 保 加	主 保 開	死 亡	後 期 同 齢 者 加 入	そ の 他	計
10	298	1,295	9	29	/	139	1,770	229	857	12	168	/	81	1,347
11	340	1,299	6	39	/	199	1,883	262	968	19	158	/	127	1,534
12	366	1,331	19	33	/	227	1,976	278	857	29	192	/	169	1,525
13	389	1,404	15	40	/	221	2,069	259	936	25	191	/	195	1,606
14	340	1,550	31	39	/	275	2,235	323	880	32	212	/	219	1,666
15	357	1,457	16	42	/	289	2,161	321	973	51	193	/	268	1,806
16	297	1,261	24	40	/	281	1,903	337	960	39	195	/	201	1,732
17	355	1,346	19	41	/	283	2,044	327	1,102	13	261	/	285	1,988
18	379	1,229	15	34	/	394	2,051	391	1,075	26	261	/	488	2,241
19	306	1,270	9	47	/	330	1,962	298	1,192	18	255	/	420	2,183
20	219	1,269	9	31	3	110	1,641	248	956	32	65	4,232	63	5,596
21	298	1,111	17	27	1	82	1,536	241	908	12	59	297	65	1,582
22	310	1,098	17	30	2	76	1,533	246	892	55	42	337	56	1,628

※平成17年度は旧八坂村・旧美麻村の異動を含む

(4)外国人国保適用状況

(各年4月1日現在)

区 分	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	登 録 者 数	国 保 適 用		登 録 者 数	国 保 適 用		登 録 者 数	国 保 適 用		登 録 者 数	国 保 適 用	
		世帯数	人 数		世帯数	人 数		世帯数	人 数		世帯数	人 数
韓国及び朝鮮	125	34	68	120	56	100	115	54	95	102	24	44
中 国	105	35	39	108	46	55	121	51	63	126	44	51
フィリピン	70	18	20	74	41	48	77	45	53	75	22	27
ブラジル	160	7	23	84	12	24	83	11	22	81	7	13
イ ラ ン	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
タ イ	45	16	21	44	26	32	41	24	28	43	20	22
ベ ト ナ ム	20	6	7	30	0	0	30	0	0	30	0	0
そ の 他	27	0	0	28	9	9	33	13	13	28	9	10
合 計	553	116	178	489	190	268	501	198	274	486	126	167

5 国民健康保険税

(1) 賦課内容

- ・賦課の方法 健康保険税として賦課
- ・賦課方式 四方式 {所得割(旧ただし書)、資産割、均等割、平等割}
- ・賦課期日 4月1日
- ・納期 毎月末日
- ・納付回数 12回

(2) 税率

年 度	項 目	応能割合		応益割合		賦課限度額	
		所得割	資産割	均等割	平等割	計	
16	医 療	7.37 %	26.00 %	17,360 円	19,600 円	530,000円	
	介 護	1.46 %	4.00 %	5,300 円	5,300 円	80,000円	
17	医 療	7.37 %	26.00 %	17,360 円	19,600 円	530,000円	
	介 護	1.46 %	4.00 %	5,300 円	5,300 円	80,000円	
18	大町	医 療	7.37 %	26.00 %	17,360 円	19,600 円	530,000円
		介 護	1.46 %	4.00 %	5,300 円	5,300 円	90,000円
	八坂	医 療	5.60 %	36.00 %	14,900 円	15,800 円	530,000円
		介 護	1.13 %	6.50 %	5,000 円	4,700 円	90,000円
	美麻	医 療	6.30 %	31.00 %	16,000 円	17,000 円	530,000円
		介 護	2.00 %	5.00 %	9,000 円	8,000 円	90,000円
19	医 療	6.60 %	26.00 %	21,000 円	24,000 円	560,000円	
	介 護	1.50 %	4.00 %	6,000 円	6,000 円	90,000円	
20	医 療	4.40 %	26.00 %	13,000 円	24,000 円	470,000円	
	後期高齢者支援金	2.20 %	- %	8,000 円	- 円	120,000円	
	介 護	1.50 %	4.00 %	6,000 円	6,000 円	90,000円	
21	医 療	4.40 %	26.00 %	13,000 円	24,000 円	470,000円	
	後期高齢者支援金	2.20 %	- %	8,000 円	- 円	120,000円	
	介 護	1.50 %	4.00 %	6,000 円	6,000 円	100,000円	
22	医 療	4.40 %	26.00 %	13,000 円	24,000 円	500,000円	
	後期高齢者支援金	2.20 %	- %	8,000 円	- 円	130,000円	
	介 護	1.50 %	4.00 %	6,000 円	6,000 円	100,000円	
23	医 療	4.40 %	26.00 %	13,000 円	24,000 円	510,000円	
	後期高齢者支援金	2.20 %	- %	8,000 円	- 円	140,000円	
	介 護	1.50 %	4.00 %	6,000 円	6,000 円	120,000円	

※平成18年度は合併により不均一課税

(3) 応益・応能割合及び軽減割合

年 度	項 目	応能割合	応益割合	軽減割合
16	旧大町市	58.02 %	41.98 %	6割・4割
	旧八坂村	45.13 %	54.87 %	7割・5割・2割
	旧美麻村	49.03 %	50.97 %	7割・5割・2割
	合 算	57.44 %	42.56 %	
17	旧大町市	57.11 %	42.89 %	6割・4割
	旧八坂村	45.90 %	54.10 %	7割・5割・2割
	旧美麻村	49.16 %	50.84 %	7割・5割・2割
	合 算	56.59 %	43.41 %	
18	旧大町市	57.49 %	42.51 %	
	旧八坂村	46.91 %	53.09 %	
	旧美麻村	50.07 %	49.93 %	
	合 算	56.98 %	43.02 %	6割・4割
19		49.75 %	50.25 %	7割・5割・2割
20		51.45 %	48.55 %	7割・5割・2割
21		50.99 %	49.01 %	7割・5割・2割
22		48.49 %	51.51 %	7割・5割・2割
23		48.84 %	51.16 %	7割・5割・2割

「応益割合の算出方法」

$$\frac{\text{均等割額 (軽減前)} + \text{平等割額 (軽減前)}}{\text{所得割額} + \text{資産割額} + \text{均等割額 (軽減前)} + \text{平等割額 (軽減前)} - \text{賦課限度超過額}}$$

※本算定賦課期日現在の一般被保険者医療分(端数調整前算定額)で算出

(4) 収納状況

国民健康保険税収納状況

年度	区分	予算額	調定額	収入額	不能欠損額	未収額	収納率	
20	一般	現年度医療分	328,687,000	363,402,711	332,716,978	0	30,685,733	91.56%
		現年度介護分	38,377,000	44,644,749	38,841,720	0	5,803,029	87.00%
		現年度後期分	112,345,000	124,249,538	113,339,989	0	10,909,549	91.22%
		滞納繰越分	16,695,000	162,007,540	18,838,236	7,014,928	136,154,376	11.63%
		計	496,104,000	694,304,538	503,736,923	7,014,928	183,552,687	72.55%
	退職	現年度医療分	39,021,000	42,109,124	41,210,518	0	898,606	97.87%
		現年度介護分	12,642,000	13,643,400	13,350,153	0	293,247	97.85%
		現年度後期分	14,056,000	15,169,878	14,864,498	0	305,380	97.99%
		滞納繰越分	585,000	4,793,501	1,337,817	6,104	3,449,580	27.91%
		計	66,304,000	75,715,903	70,762,986	6,104	4,946,813	93.46%
	計	現年度医療分	367,708,000	405,511,835	373,927,496	0	31,584,339	92.21%
		現年度介護分	51,019,000	58,288,149	52,191,873	0	6,096,276	89.54%
		現年度後期分	126,401,000	139,419,416	128,204,487	0	11,214,929	91.96%
		滞納繰越分	17,280,000	166,801,041	20,176,053	7,021,032	139,603,956	12.10%
		計	562,408,000	770,020,441	574,499,909	7,021,032	188,499,500	74.61%
21	一般	現年度医療分	329,134,000	359,367,422	331,749,010		27,618,412	92.31%
		現年度介護分	38,191,000	43,845,592	38,423,961		5,421,631	87.63%
		現年度後期分	114,131,000	125,005,805	114,207,691		10,798,114	91.36%
		滞納繰越分	15,093,000	179,784,187	24,873,574	5,926,598	148,984,015	13.84%
		計	496,549,000	708,003,006	509,254,236	5,926,598	192,822,172	71.93%
	退職	現年度医療分	34,295,000	36,051,327	35,250,937		800,390	97.78%
		現年度介護分	11,229,000	11,804,678	11,519,585		285,093	97.58%
		現年度後期分	12,138,000	12,760,376	12,444,753		315,623	97.53%
		滞納繰越分	690,000	4,946,813	1,409,427	8,400	3,528,986	28.49%
		計	58,352,000	65,563,194	60,624,702	8,400	4,930,092	92.47%
	計	現年度医療分	363,429,000	395,418,749	366,999,947	0	28,418,802	92.81%
		現年度介護分	49,420,000	55,650,270	49,943,546	0	5,706,724	89.75%
		現年度後期分	126,269,000	137,766,181	126,652,444	0	11,113,737	91.93%
		滞納繰越分	15,783,000	184,731,000	26,283,001	5,934,998	152,513,001	14.23%
		計	554,901,000	773,566,200	569,878,938	5,934,998	197,752,264	73.67%
22	一般	現年度医療分	307,808,000	334,550,091	309,983,738		24,566,353	92.66%
		現年度介護分	34,676,000	40,259,290	35,405,959		4,853,331	87.94%
		現年度後期分	104,686,000	114,868,511	105,587,164		9,281,347	91.92%
		滞納繰越分	16,032,000	190,471,159	27,937,768	7,162,523	155,370,868	14.67%
		計	463,202,000	680,149,051	478,914,629	7,162,523	194,071,899	70.41%
	退職	現年度医療分	33,827,000	36,884,600	35,625,392		1,259,208	96.59%
		現年度介護分	10,787,000	12,143,185	11,699,619		443,566	96.35%
		現年度後期分	11,913,000	12,907,723	12,437,326		470,397	96.36%
		滞納繰越分	691,000	4,962,805	1,949,096	84,600	2,929,109	39.27%
		計	57,218,000	66,898,313	61,711,433	84,600	5,102,280	92.25%
	計	現年度医療分	341,635,000	371,434,691	345,609,130	0	25,825,561	93.05%
		現年度介護分	45,463,000	52,402,475	47,105,578	0	5,296,897	89.89%
		現年度後期分	116,599,000	127,776,234	118,024,490	0	9,751,744	92.37%
		滞納繰越分	16,723,000	195,433,964	29,886,864	7,247,123	158,299,977	15.29%
		計	520,420,000	747,047,364	540,626,062	7,247,123	199,174,179	72.37%

6 保険給付

(1) 給付の内容

給付割合

区 分	平成15年4月1日～	平成18年10月1日～	平成20年4月1日～
一般	7割	7割	7割
退職本人	7割	7割	7割
退職家族	7割	7割	7割
就学前 (H19.3月までは3歳未満)	8割	8割	8割
70歳以上一般	9割	9割	9割
70歳以上一定以上所得者	8割	7割	7割

高額療養費 (一部負担金額)

区 分	平成15年4月1日～		平成18年10月1日～		平成20年4月1日～	
一般上位所得者	139,800円+ (医療費-466,000円) ×1%		150,000円+ (医療費-500,000円) ×1%		150,000円+ (医療費-500,000円) ×1%	
一般課税世帯	72,300円+ (医療費-241,000円) ×1%		80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%		80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%	
一般非課税世帯	35,400円		35,400円		35,400円	
70歳から75歳未満の 現役並み所得者	外来	外来+入院合算	外来	外来+入院合算	外来	外来+入院合算
	40,200円	72,300円+ (医療費-361,500円) ×1%	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%
70歳から75歳未満の 課税世帯	外来	外来+入院合算	外来	外来+入院合算	外来	外来+入院合算
	12,000円	40,200円	12,000円	44,400円	12,000円	44,400円
70歳から75歳未満の 非課税世帯Ⅱ	外来	外来+入院合算	外来	外来+入院合算	外来	外来+入院合算
	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
70歳から75歳未満の 非課税世帯Ⅰ	外来	外来+入院合算	外来	外来+入院合算	外来	外来+入院合算
	8,000円	15,000円	8,000円	15,000円	8,000円	15,000円

その他の給付

出産育児一時金	380,000円 (平成21年1月～産科医補償制度の掛金相当分 (3万円) を加算)
葬祭費	30,000円

(2) その他の保険給付の沿革及び給付の状況

(単位:件:円)

年 度	出 産 育 児 一 時 金			葬 祭 費		
	件数	単価	支給金額	件数	単価	支給金額
17	35	300,000	10,500,000	253	30,000	7,590,000
18	19	300,000	5,700,000	262	30,000	7,860,000
	13	350,000	4,550,000			
	計32		計10,250,000			
19	34	350,000	11,900,000	232	30,000	6,960,000
20	27	350,000	9,450,000	94	30,000	2,820,000
	5	380,000	1,900,000			
	計32		計11,350,000			
21	1	350,000	350,000	55	30,000	1,650,000
	12	380,000	4,560,000			
	11	420,000	4,620,000			
	1	122,850	122,850			
	計23		計9,652,850			
22	2	390,000	780,000	46	30,000	1,380,000
	31	420,000	13,020,000			
	1	267,150	267,150			
	計34		計14,067,150			
備考	H6. 10. 1 創 設					

(3) 月別療養給付費の支払状況

診療報酬比較表 (一般)

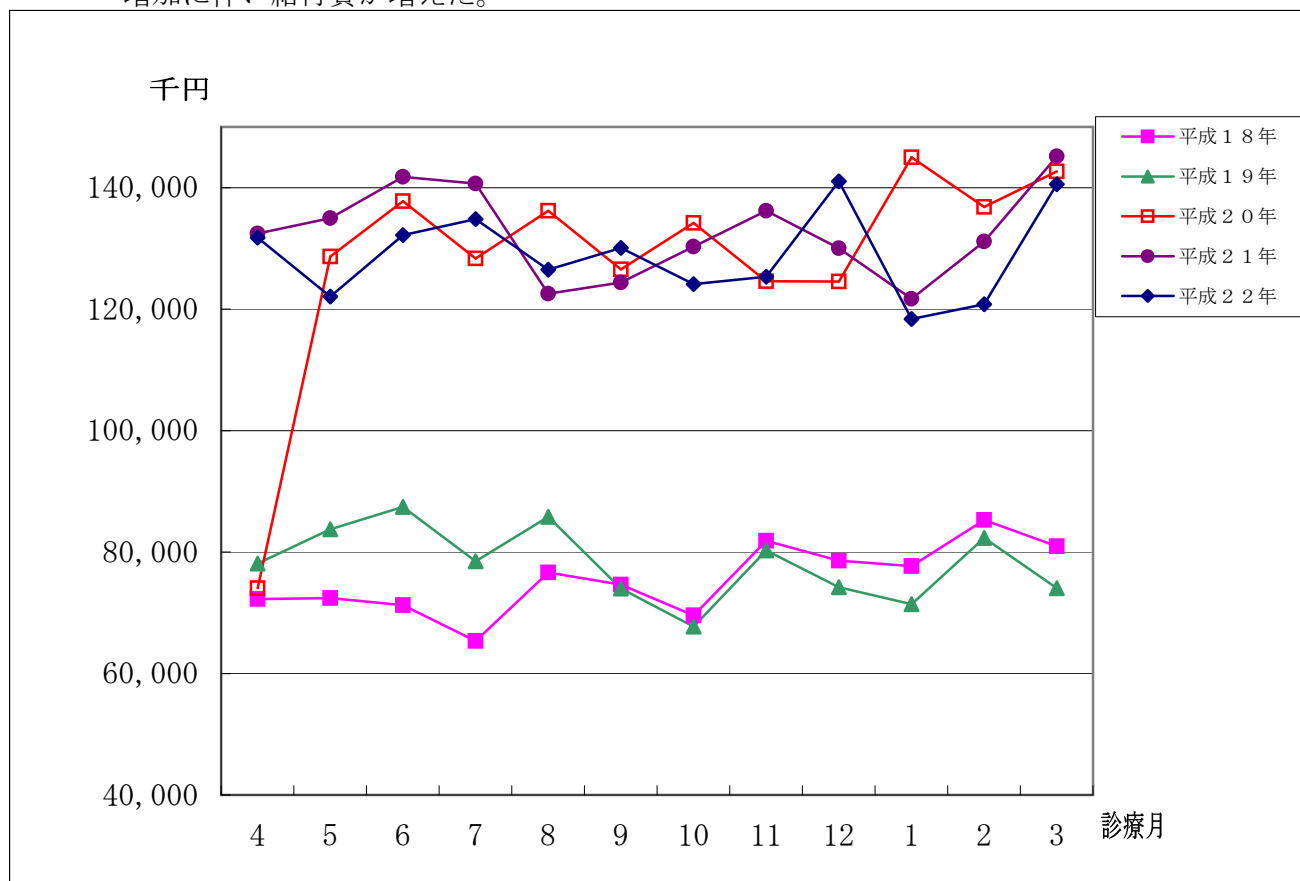
(単位：円)

診療月	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	前年同月比	前年対比 %
4	72,248,610	78,086,831	74,023,164	132,446,936	131,759,105	△ 687,831	99.5
5	72,408,128	83,750,755	128,634,188	134,986,198	122,077,407	△ 12,908,791	90.4
6	71,240,761	87,452,661	137,792,218	141,775,558	132,159,742	△ 9,615,816	93.2
7	65,366,039	78,477,104	128,341,733	140,650,740	134,818,365	△ 5,832,375	95.9
8	76,620,418	85,817,602	136,201,644	122,548,600	126,473,785	3,925,185	103.2
9	74,613,236	73,992,977	126,551,539	124,397,257	130,056,392	5,659,135	104.5
10	69,542,667	67,736,938	134,199,555	130,303,222	124,097,929	△ 6,205,293	95.2
11	81,869,428	80,284,143	124,591,281	136,170,255	125,309,251	△ 10,861,004	92.0
12	78,601,530	74,207,537	124,568,272	130,016,126	141,019,783	11,003,657	108.5
1	77,682,835	71,403,541	144,975,724	121,697,261	118,381,790	△ 3,315,471	97.3
2	85,295,166	82,324,082	136,801,715	131,119,848	120,775,942	△ 10,343,906	92.1
3	80,944,765	74,023,164	142,671,907	145,125,473	140,580,964	△ 4,544,509	96.9
計	906,433,583	937,557,335	1,539,352,940	1,591,237,474	1,547,510,455	△ 43,727,019	97.3

※各診療月の数値は食事差額を含む保険者負担分の数値(月報数値)

※平成17年12月以前は合併前の旧八坂村及び旧美麻村の数値を含まない

※平成20年～退職者医療制度の対象年齢が75歳未満から65歳未満に変更され、一般被保の増加に伴い給付費が増えた。



診療報酬比較表（退職）

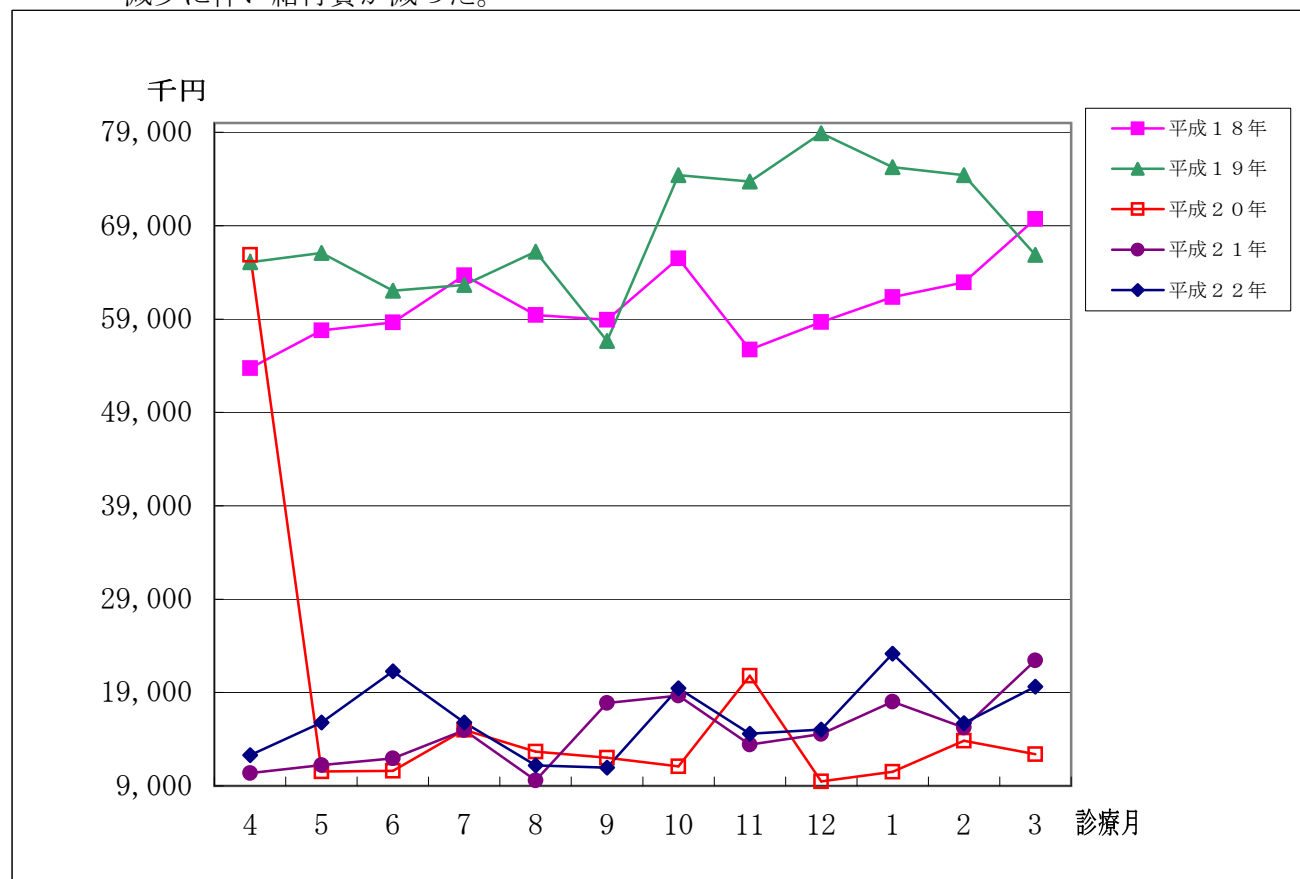
（単位：円）

診療月	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	前年同月比	前年対比 %
4	53,750,190	65,075,314	65,875,136	10,386,497	12,276,295	1,889,798	118.2
5	57,788,004	66,072,579	10,529,622	11,218,646	15,778,981	4,560,335	140.6
6	58,639,176	62,047,448	10,623,758	11,931,554	21,262,677	9,331,123	178.2
7	63,665,330	62,640,514	15,000,083	14,960,530	15,779,107	818,577	105.5
8	59,446,848	66,235,374	12,660,828	9,573,119	11,207,235	1,634,116	117.1
9	58,916,892	56,660,370	12,031,606	17,867,129	10,966,063	△ 6,901,066	61.4
10	65,483,850	74,413,155	11,085,632	18,651,765	19,448,597	796,832	104.3
11	55,732,760	73,728,954	20,776,890	13,410,788	14,585,426	1,174,638	108.8
12	58,677,118	78,910,895	9,494,114	14,562,167	15,042,069	479,902	103.3
1	61,352,293	75,281,114	10,515,175	18,008,571	23,152,321	5,143,750	128.6
2	62,938,335	74,407,831	13,836,768	15,228,986	15,710,091	481,105	103.2
3	69,720,643	65,875,136	12,387,026	22,427,960	19,612,885	△ 2,815,075	87.4
計	726,111,439	821,348,684	204,816,638	178,227,712	194,821,747	16,594,035	109.3

※各診療月の数値は食事差額を含む保険者負担分の数値（月報数値）

※平成17年12月以前は合併前の旧八坂村及び旧美麻村の数値を含まない

※平成20年～退職者医療制度の対象年齢が75歳未満から65歳未満に変更され、退職被保の減少に伴い給付費が減った。



診療報酬比較表（一般＋退職）

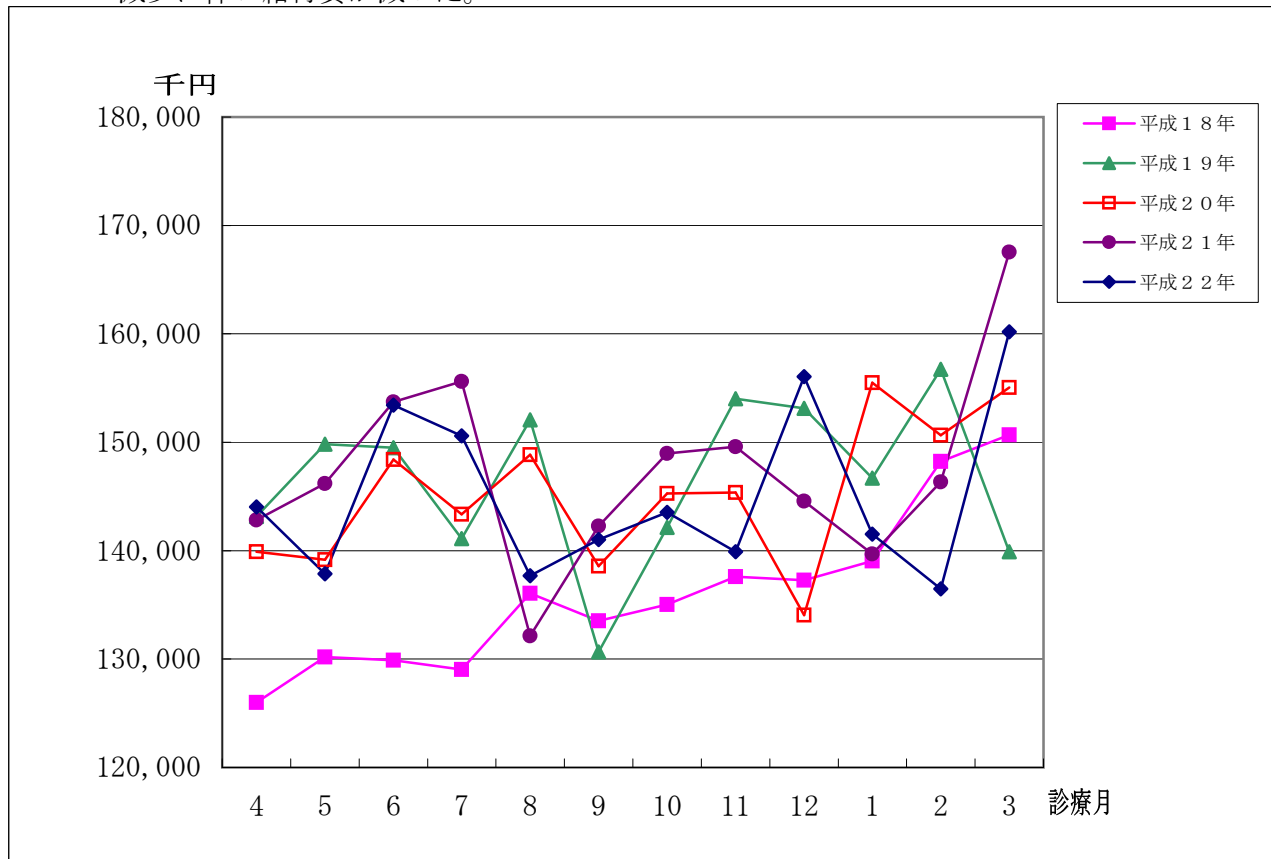
（単位：円）

診療月	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	前年同月比	前年対比 %
4	125,998,800	143,162,145	139,898,300	142,833,433	144,035,400	1,201,967	100.8
5	130,196,132	149,823,334	139,163,810	146,204,844	137,856,388	△ 8,348,456	94.3
6	129,879,937	149,500,109	148,415,976	153,707,112	153,422,419	△ 284,693	99.8
7	129,031,369	141,117,618	143,341,816	155,611,270	150,597,472	△ 5,013,798	96.8
8	136,067,266	152,052,976	148,862,472	132,121,719	137,681,020	5,559,301	104.2
9	133,530,128	130,653,347	138,583,145	142,264,386	141,022,455	△ 1,241,931	99.1
10	135,026,517	142,150,093	145,285,187	148,954,987	143,546,526	△ 5,408,461	96.4
11	137,602,188	154,013,097	145,368,171	149,581,043	139,894,677	△ 9,686,366	93.5
12	137,278,648	153,118,432	134,062,386	144,578,293	156,061,852	11,483,559	107.9
1	139,035,128	146,684,655	155,490,899	139,705,832	141,534,111	1,828,279	101.3
2	148,233,501	156,731,913	150,638,483	146,348,834	136,486,033	△ 9,862,801	93.3
3	150,665,408	139,898,300	155,058,933	167,553,433	160,193,849	△ 7,359,584	95.6
計	1,632,545,022	1,758,906,019	1,744,169,578	1,769,465,186	1,742,332,202	△ 27,132,984	98.5

※各診療月の数値は食事差額を含む保険者負担分の数値（月報数値）

※平成17年12月以前は合併前の旧八坂村及び旧美麻村の数値を含まない

※平成20年～退職者医療制度の対象年齢が75歳未満から65歳未満に変更され、退職被保の減少に伴い給付費が減った。



(4)療養諸費の状況

区	分	一 般			退 職			老 人 保 健 対 象		
		件 数	費用額	一人当り	件 数	費用額	一人当り	件 数	費用額	一人当り
17	療養給付費	58,844	1,171,612,694	197,507	45,253	868,051,660	362,443	107,995	2,822,124,845	671,934
	療 養 費	1,404	12,073,750	2,035	963	8,301,362	3,466	1,376	16,000,026	3,810
	計	60,248	1,183,686,444	199,542	46,216	876,353,022	365,909	109,371	2,838,124,871	675,744
18	療養給付費	59,726	1,239,871,437	210,540	49,923	925,715,618	362,174	103,734	2,810,947,275	700,460
	療 養 費	1,448	13,580,045	2,306	1,082	9,890,637	3,870	1,262	14,611,849	3,641
	計	61,174	1,253,451,482	212,846	51,005	935,606,255	366,044	104,996	2,825,559,124	704,101
19	療養給付費	59,135	1,277,385,547	226,126	54,369	1,058,663,004	387,931	100,330	2,756,978,300	712,582
	療 養 費	1,223	10,049,003	1,779	1,193	11,332,378	4,153	1,149	13,826,104	3,574
	計	60,358	1,287,434,550	227,905	55,562	1,069,995,382	392,084	101,479	2,770,804,404	716,156
20	療養給付費	98,266	2,096,101,583	285,923	14,252	282,702,537	349,015			
	療 養 費	2,162	19,804,728	2,702	435	3,899,443	4,814			
	計	100,428	2,115,906,311	288,625	14,687	286,601,980	353,829			
21	療養給付費	103,584	2,179,819,268	370,151	10,028	238,607,864	93,352			
	療 養 費	2,362	21,770,907	3,697	237	2,681,501	1,049			
	計	105,946	2,201,590,175	373,848	10,265	241,289,365	94,401			
22	療養給付費	100,172	2,118,545,025	280,788	10,825	282,749,902	446,682			
	療 養 費	2,602	24,461,587	3,242	272	2,590,314	4,092			
	計	102,774	2,143,006,612	284,030	11,097	285,340,216	450,774			

※各数値は事業年報数値

※平成17年度は旧八坂村・旧美麻村の年度分全てを含む

(5) 診療諸率の状況

区	分	1人当たり費用額		受診率		1件当たり日数		1日当たり費用額		1件当たり費用額		
		費用額 円	対前年度比%	100人 当り	対前年度比%	日 数	対前年度比%	費用額 円	対前年度比%	費用額 円	対前年度比%	
21 年度	入院	若人	90,147	93.82	20.942	94.96	16.83	106.45	25,570	92.78	430,460	98.80
		退職者等	149,995	130.32	30.806	123.53	15.24	114.93	31,958	91.83	486,906	105.50
		前期高齢者	168,578	101.16	32.195	104.85	13.78	104.63	38,011	92.24	523,617	96.48
		計	114,485	96.47	24.615	97.51	15.73	105.22	29,560	94.02	465,106	98.93
	入院外	若人	85,104	107.54	642.843	100.86	1.56	99.36	8,506	107.28	13,239	106.63
		退職者等	133,893	97.83	931.280	89.18	1.57	96.91	9,179	113.14	14,377	109.70
		前期高齢者	149,519	113.63	1,269.397	110.61	1.54	98.09	7,656	104.80	11,779	102.73
		計	103,866	104.53	812.913	99.73	1.55	98.10	8,252	106.75	12,777	104.82
	歯科	若人	16,518	101.15	118.314	102.74	2.16	96.86	6,461	101.70	13,961	98.46
		退職者等	25,757	94.84	154.660	106.08	2.42	98.78	6,876	90.50	16,654	89.41
		前期高齢者	25,277	113.06	167.540	113.55	2.24	96.14	6,721	103.18	15,087	99.56
		計	19,185	100.73	131.120	103.31	2.22	97.80	6,604	99.98	14,632	97.51
	計	若人	191,770	100.11	782.099	100.97	2.06	99.52	11,920	99.79	24,520	99.15
		退職者等	309,645	110.94	1,116.746	91.91	2.06	105.64	13,447	114.42	27,727	120.70
		前期高齢者	343,374	107.11	1,469.131	110.80	1.89	98.44	12,385	98.47	23,373	96.67
		計	237,536	100.19	968.648	100.14	2.00	99.01	12,266	100.95	24,522	100.04
22 年度	入院	若人	87,994	97.61	20.235	96.62	16.04	95.31	27,105	106.00	434,852	101.02
		退職者等	188,962	125.98	31.627	102.67	13.81	90.62	43,266	135.38	597,480	122.71
		前期高齢者	155,561	92.28	31.250	97.06	12.56	91.15	39,646	104.30	497,795	95.07
		計	114,727	100.21	24.375	99.02	14.73	93.64	31,945	108.07	470,683	101.20
	入院外	若人	86,795	101.99	624.340	97.12	1.63	104.49	8,503	99.96	13,902	105.01
		退職者等	150,364	112.30	926.657	99.50	1.61	102.55	10,052	109.51	16,227	112.87
		前期高齢者	152,802	102.20	1,182.620	93.16	1.62	105.19	7,979	104.22	12,921	109.70
		計	106,371	102.41	778.982	95.83	1.61	103.87	8,456	102.47	13,655	106.87
	歯科	若人	16,774	101.55	122.271	103.34	2.10	97.22	6,527	101.02	13,719	98.27
		退職者等	21,601	83.86	159.488	103.12	2.13	88.02	6,372	92.67	13,544	81.33
		前期高齢者	25,666	101.54	178.275	106.41	2.17	96.88	6,633	98.69	14,397	95.43
		計	18,951	98.78	135.608	103.42	2.14	96.40	6,538	99.00	13,975	95.51
	計	若人	191,563	99.89	766.846	98.05	2.09	101.46	11,955	100.29	24,981	101.88
		退職者等	360,927	116.56	1,117.771	100.09	2.03	98.54	15,888	118.15	32,290	116.46
		前期高齢者	334,029	97.28	1,392.146	94.76	1.94	102.65	12,398	100.10	23,994	102.66
		計	240,048	101.06	938.965	96.94	20.30	1015.00	12,588	102.63	25,565	104.25

(6) 診療報酬明細書点検調査状況

区 分		若人及び退職被保険者等分		
		平成21年度	平成22年度	
被 保 険 者 数 ①		8,178 人	8,074 人	
診 療 報 酬 保 険 者 負 担 総 額	枚 数 ②	114,508 枚	111,879 枚	
	金 額 ③	1,794,355 千円	1,798,826 千円	
被 保 険 者 1 人 当 り 金 額		219,412 円	222,792 円	
レセプト1枚当り金額		15,670 円	16,078 円	
台 帳 照 合	枚 数 ④	114,508 枚	111,879 枚	
	割 合 (④/②)	100.00 %	100.00 %	
内 容 点 検	枚 数 ⑤	114,508 枚	111,879 枚	
	割 合 (⑤/②)	100.00 %	100.00 %	
過誤調整実施分	資 格 関 係 点 検	枚 数	321 枚	529 枚
		金 額	11,963 千円	9,696 千円
	請 求 内 容 点 検	枚 数	272 枚	341 枚
		金 額	412 千円	767 千円
	合 計	枚 数 ⑥	593 枚	870 枚
		割 合 (⑥/②)	0.52 %	0.78 %
金 額 ⑦		12,375 千円	10,463 千円	
割 合 (⑦/③)		0.69 %	0.58 %	
第三者行為等調定分	不 正 ・ 不 当	件 数	54 件	49 件
		金 額	2,222 千円	510 千円
	交 通 事 故	件 数	13 件	19 件
		金 額	2,245 千円	4,925 千円
	そ の 他	件 数	0 件	0 件
		金 額	0 千円	0 千円
合 計	件 数 ⑧	67 件	68 件	
	金 額 ⑨	4,467 千円	5,435 千円	
	割 合 (⑨/③)	0.25 %	0.30 %	
財 政 効 果	総 額 ⑩		16,842 千円	15,898 千円
	保険者負担額に対する割合 (⑩/③)		0.94 %	0.88 %
	被 保 険 者 1 人 当 り 者 額	過誤調整分⑪ (⑦/①)	1,513 円	1,296 円
		調定分⑫ (⑨/①)	546 円	673 円
効果額⑬ (⑪+⑫)		2,059 円	1,969 円	

7 保健事業

(1) 無受診世帯の表彰

国民健康保険者のうち、前年度において1年間以上療養の給付及び療養費の支給を受けず、なおかつ保険税を完納した世帯に対して、健康優良世帯として、感謝状の意を表し「無受診世帯表彰」を行い記念品を贈る。併せて他の被保険者世帯の意識の高揚を図る。

実施年度	項目 対象世帯数 (前年度平均)	無受診世帯の内容				全 世 帯 に 対 す る 割 合
		合 計	1 年 無 受 診	4 年 無 受 診	5 年 無 受 診	
14	5,523	165	151	9	5	2.99%
15	5,739	176	160	7	9	3.07%
16	5,974	155	142	6	7	2.59%
17	6,095	140	127	9	4	2.30%
18	6,660	173	166	1	6	2.60%
19	6,685	227	-	-	-	3.40%
20	事業廃止					

(2) 医療費通知の実施状況

区分 項目	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	計
実施月	22年 8月	22年 8月	22年 9月	22年 10月	22年 11月	22年 12月	
対象診療月	22年 4月	22年 5月	22年 6月	22年 7月	22年 8月	22年 9月	
世帯数	3,262	3,091	3,216	3,214	3,139	3,116	19,038
通知世帯数	3,225	3,056	3,184	3,167	3,096	3,073	18,801
通知の内容	医師 歯科	医師 歯科	医師 歯科	医師 歯科	医師 歯科	医師 歯科	
	薬局 柔整	薬局 柔整	薬局 柔整	薬局 柔整	薬局 柔整	薬局 柔整	

※世帯数は、当該対象診療月の月末現在の数

(3) 人間ドック実施状況

		19年度		20年度		21年度		22年度	
		受診者	助成額	受診者	助成額	受診者	助成額	受診者	助成額
日帰りドック	男	118人	1,485千円	85人	1,135千円	96人	1,300千円	105人	1,470千円
	女	124人	1,575千円	82人	1,120千円	87人	1,205千円	109人	1,480千円
	合計	242人	3,060千円	167人	2,255千円	183人	2,505千円	214人	2,950千円
一泊ドック	男	124人	2,980千円	64人	1,580千円	58人	1,450千円	51人	1,270千円
	女	84人	2,120千円	46人	1,150千円	35人	930千円	29人	720千円
	合計	208人	5,100千円	110人	2,730千円	93人	2,380千円	80人	1,990千円
助成額	日帰りドック		日帰りドック		日帰りドック		日帰りドック		
	35歳～59歳	20,000円	35歳～59歳	20,000円	35歳～59歳	20,000円	35歳～59歳	20,000円	
	60歳～64歳	15,000円	60歳～64歳	15,000円	60歳～64歳	15,000円	60歳～64歳	15,000円	
	65歳～	10,000円	65歳～	10,000円	65歳～	10,000円	65歳～	10,000円	
	一泊ドック		一泊ドック		一泊ドック		一泊ドック		
	35歳～59歳	40,000円	35歳～59歳	40,000円	35歳～59歳	40,000円	35歳～59歳	40,000円	
60歳～64歳	30,000円	60歳～64歳	30,000円	60歳～64歳	30,000円	60歳～64歳	30,000円		
65歳～	20,000円	65歳～	20,000円	65歳～	20,000円	65歳～	20,000円		
指定医療機関	・大町総合病院		・大町総合病院		・大町総合病院		・大町総合病院		
	・美麻診療所		・美麻診療所		・美麻診療所		・美麻診療所		
	・安曇総合病院		・安曇総合病院		・安曇総合病院		・安曇総合病院		
	・穂高病院		・穂高病院		・穂高病院		・穂高病院		
	・新町病院		・新町病院		・新町病院		・新町病院		
・長野健康センター		・長野健康センター		・長野健康センター		・長野健康センター			
備考	・助成額改定								
	・指定医療機関拡大								
	・年齢制限								

(4) その他の保健事業

① 特定保健診、保健指導の実施

		19年度		20年度		21年度		22年度 (H23.6月末現在)	
		対象者 受診者	受診率	対象者 受診者	受診率	対象者 受診者	受診率	対象者 受診者	受診率
特定健診	男	/	/	667	26.79%	647	25.79%	631	25.47%
				2,490		2,509		2,477	
	女	/	/	941	32.78%	896	31.57%	1,078	31.76%
				2,871		2,838		3,394	
	計	/	/	1,608	29.99%	1,543	28.86%	1,709	29.11%
				5,361		5,347		5,871	
保健指導	男	/	/	17	13.39%	56	44.44%	16	9.88%
				127		126		162	
	女	/	/	17	18.68%	51	60.71%	9	10.00%
				91		84		90	
	計	/	/	34	15.60%	107	50.95%	25	9.92%
				218		210		252	

②健康フェスティバル
(市民ふれあい広場)

- ・開催期日 平成22年10月9日
- ・開催場所 大町市文化会館
- ・開催内容 健康診査、歯科検診、骨検診など

③健康啓発事業

- ・広報「おおまち」への健康記事の掲載
- ・健康啓発パンフレットの配布

2 美麻診療所

開設場所 大町市美麻11810番地イ
 診療科目 内科・整形外科・外科・精神科・神経科・呼吸器科・消化器科・
 胃腸科・循環器科・小児科・皮膚科・肛門科
 診療時間等 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
 (土曜日・日曜日・祝祭日・12月29日～1月3日は休診)

(1) 平成23年度予算(当初予算)

歳 入 (単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率 (%)
1 診療収入	25,426	23,849	1,577	6.6
外来収入	25,010	23,316	1,694	7.3
その他の診療収入	416	533	△ 117	△ 22.0
2 使用料及び手数料	258	274	△ 16	△ 5.8
3 繰入金	19,203	19,040	163	0.9
他会計繰入金	12,553	11,040	1,513	13.7
事業勘定繰入金	6,650	8,000	△ 1,350	△ 16.9
4 繰越金	1,500	1,000	500	50.0
5 諸収入	245	245	0	0.0
合 計	46,632	44,408	2,224	5.0

歳 出

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	対前年伸率 (%)
1 総務費	30,892	30,817	75	0.2
施設管理費	30,892	30,817	75	0.2
連合会負担金	0	0	0	-
2 医業費	15,240	13,091	2,149	16.4
10 予備費	500	500	0	0.0
合 計	46,632	44,408	2,224	5.0

(2) 平成22年度決算状況

歳 入 (単位：円)

科 目	予算現額	決算額	決算額構成比率 (%)
1 診療収入	23,577,000	24,376,100	54.80
外来収入	23,406,000	24,195,414	54.40
その他の診療収入	171,000	180,686	0.41
2 使用料及び手数料	272,000	277,135	0.62
3 繰入金	17,476,000	17,476,047	39.29
他会計繰入金	11,182,000	11,182,047	25.14
事業勘定繰入金	6,294,000	6,294,000	14.15
4 繰越金	2,069,000	2,069,914	4.64
5 諸収入	281,000	281,280	0.63
合 計	43,675,000	44,480,476	99.98

歳 出

科 目	予算現額	決算額	決算額構成比率 (%)
1 総務費	30,415,295	30,411,965	69.64
2 医業費	13,259,000	13,257,213	30.36
10 予備費	705	0	0.00
合 計	43,675,000	43,669,178	100.00

次年度繰越金 811,298円

平成23年7月発行

大町市国民健康保険事業概要

〒398-8601

大町市大町3887番地

大町市民生部市民課国保・年金係

0261-22-0420 内線 422・423・424
